

レポート
No. 335



日本共産党中央区議団議員 おぐり智恵子の

議員活動報告

自宅：中央区日本橋浜町3-41-5-1002
Tel/Fax 3249-1762

発行・日本共産党中央区議会議員団 Tel 3546-5563
HPアドレス <http://www.jcpchuo-kugidan.jp/>

保育水準の維持・拡充を申し入れ



保育室の面積は国基準で0・1歳児1人当たり3.3㎡ですが、都は2.5㎡へ切り下げを検討中

厚生労働省が「保育所の面積基準の緩和」方針を打ち出す

厚生労働省は、7月15日、保育所の待機児問題への対応を口実に、認可保育所の一人当たりの面積を狭くして入所児童を増やすことができるよう、自治体が独自に面積基準を設定することを認める方針を固めました。今年度は35市区を対象にし、その中に中央区が入っています。

この問題で日本共産党中央区議団は、7月29日、区長に対し「認可保育所の面積基準緩和を行わず、保育水準の維持・拡充を求

区長に申し入れをする党区議団。左側2人目が私（おぐり）



める申し入れ」を行いました。

「面積基準の緩和は行わない」と区長

現在、中央区の認可保育所の基準は、0歳児で6㎡以上、1歳児で3・5㎡以上と国の基準を上回っています。しかし、保育園に通っている4人に1人は認可保育所より基準が緩和された認証保育所に入所しています。私たちは、保育環境の格差が生まれていることを指摘し、認可保育所の面積基準を維持する

- 区長への申し入れ項目
- ① 認可保育園の面積基準の緩和を行わず、現在の保育水準を維持・拡充すること。
 - ② 保育園の待機児解消のため、「つめこみ」ではなく、区立保育園を増設すること。
 - ③ 民間事業者が運営する認可・認証保育所への監督・指導を強化し、保護者の不安を払拭すること。
 - ④ 区立保育所の指定管理者制度は見直し、直営に戻すこと。

面積基準を引き下げ「つめこみ」で「待機児解消」するのでなく、認可保育園の増設で安心して子育てできる環境を整備していくよう、これからも引き続き求めていきます。

することはもとより、認証保育所をふくめ、保育水準を維持・拡充していくことを求めました。区長や担当部長は、「認定こども園も整備中で、待機児解消に向け取り組んでいる」「面積基準を緩和するつもりはない。区の基準は守る」などと述べました。

「給食の安全に関する請願」を趣旨採択

東京電力福島第一原発事故で、給食食材が放射性物質で汚染された不安があることから、区議会に「給食の安全」を求める請願が提出され、7月25日、区民文教、福祉保健両委員会で審議されました。請願は、①給食食材の産地表示、②安全な食材の使用と放射性物質の測定、③給食・弁当の選択制の導入を求める内容です。

請願審査に先立ち、国際医療福祉大学クリニック院長鈴木元氏よ

り「福島原発事故とその放射線学的影響の大きさ」について講演があり、質疑のあと、各委員会で各会派が意見を述べました。

日本共産党区議団は、これまでも、放射線の測定や給食食材の放射線量の測定を求めてきました。その立場から、請願の主旨は十分理解するものですが、請願の内容と紹介議員・請願者の説明に不一致がある点を指摘し、「趣旨採択」とすること



核兵器のない世界を願う 平和モニュメントが完成

8月9日、勝どきの月島第二公園に完成した平和モニュメントの除幕式が行われました(写真上)。

このモニュメントは「平和をねがい核兵器の

記念式典では、佃中学校3年生の「二〇一一年平和宣言」が読み上げられ、合唱も披露(写真左・下)されました。



栈敷で夕涼みは いかがでしょうか



両国橋の中央区側、東日本橋二丁目浜町河岸緑道に栈敷が設置されています(写真右)、飲食店が outlet しています。8月28日までの期間限定で、午後5時半から10時まで。

(栈敷設置経費の一部に中央区水辺空間活用にごわい創出事業の補助金(2千万円)が出ています。)

世界遺産暫定リスト 飛鳥・藤原の宮都をめぐる

7月24日、奈良市で行われた自治体学校に参加しました。

ヤマト王権の成立・前方後円墳の時代から古代律令国家の確立の時代を学ぶ現地分科会に参加し、箸墓古墳・黒塚古墳・丸山古墳などを見学し、平城京跡に造られた朱雀門(写真左)や大極殿にも行きました。

世界遺産登録をめざしながら、古都の真ん中に高速道路を通す計画があり、景観上問題だからと今度は地下を通す計画に変更したと聞き、驚きました。



平城京の正門である朱雀門を復元したものの。耐震化されているため、「大型模型」という位置づけとのことでした。

プレミアム20%の ハッピー食事券の販売開始

震災の影響で区内の飲食店の来客数が減っている中、観光振興のために、ハッピー食事券の販売申し込みが始まります。

- 申し込み=8月22日~31日まで
 - 引換・使用期間=10月1日~来年2月29日まで
- 詳しくは8月21日「区のおしらせ」に